

山梨県教育委員会教育長 殿

## 令和4年度県立高等学校等1人1台端末購入支援事業給付金受給申請書

次の要件を全て満たすので、関係書類を添えて申請します。

- 山梨県内に在住していること。
- 生活保護世帯、又は保護者等の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割が非課税であること。  
(令和2年分の所得に対する課税状況で判断します。)
- 令和4年3月11日以後、高等学校等の授業で使用する端末を購入したこと。
- 過去に当該給付金を受給していないこと、又は、過去に受給した場合に受給後3年以上経過していること。
- その他、この申請書の記載内容は、事実と相違ないこと。

## 【申請者について】

申請者住所 (保護者等住所)	〒 山梨県	ふりがな	
		申請者氏名 (保護者等氏名)	印
高校生等との関係 (いずれかに○)	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・生徒本人 ・ その他 ( )		
電話番号	( ) —		

## 【申請金額について】

端末購入金額(A)	円	※「端末購入金額(A)」の欄は県教育委員会が紹介するECサイトにおける購入金額(令和4年度56,800円)を上限とします。 ※「他の制度による支援措置金額(B)」は、生活保護制度・生業扶助、特別支援教育就学奨励費補助金・ICT機器購入費など、端末購入に対し直接支援を受けられる制度について記載してください。
他の制度による支援措置金額(B)	円	
支援制度名		
申請金額(C) [(A)-(B)]	円	

## 【対象となる高等学校等に通う高校生等について】

ふりがな		生年月日	平成 年 月 日
高校生等氏名			
現在在学する 県立学校等	学校の名称	山梨県立甲府工業高等学校	
	学校の種類・課程・学科	定時制 科	
	学校の所在地	山梨県甲府市塩部2-7-1	
	入学年月日	令和 4年 4月 1日入学	

**I 受給資格の認定について**

次の1、2のいずれか該当する口にレ印を付けてください。

- 1  山梨県公立高等学校等入学準備サポート事業給付金を申請しており、県立高等学校等1人1台端末購入支援事業給付金の受給資格の認定について、サポート事業の認定結果を使用することを希望します。  
→ 課税証明書等の提出は不要です。
- 2  1に該当しないため、県立高等学校等1人1台端末購入支援事業給付金の受給資格の認定を受けるため、保護者等の状況についての書類を提出します。

**II 受給資格の認定書類について**(「I 受給資格の認定について」で2を選択した方のみ)

次の1、2のいずれかの書類を提出してください(該当する口にレ印を付け、書類を第2号様式-2に貼付)。

- 1  **生活保護世帯の方**  
○福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書の写し
- 2  **県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税世帯の方**  
○(1)～(2)のうち該当する口にレ印を付けてください。  
(1) 次の者の課税証明書等を提出します。

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親) 2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者 1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ・支給年度の4月1日現在、離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 ( ) 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者 (主たる生計維持者) 1名分 <b>※生計維持関係を確認するため、生徒の保険証のコピーも提出してください</b> <b>国民健康保険の場合には、扶養誓約書を別に提出していただくこととなります</b> ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 <b>※生徒の保険証のコピーも提出してください</b> 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、生徒本人が成人に達している場合 等

(2) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

<input type="checkbox"/>	○所得確認の対象が生徒本人 (親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合) であるが、生徒本人は未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
--------------------------	---

受給資格の認定書類を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄 ( (2) にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名		生徒との続柄		氏名		生徒との続柄	
(ふりがな)				(ふりがな)			
生年月日	年	月	日	生年月日	年	月	日

上記保護者等の前年の1月1日現在の市区町村までの住所 (日本国内に住所を有していない場合には、支給対象とはなりません。)

都道	市区	都道	市区
府県	町村	府県	町村

## 記入上の注意

【申請金額について】の欄は次によって記入してください。

- イ 「端末購入金額(A)」欄は、入学許可予定者説明会(合格発表)以後、販売事業者から高等学校等の授業で使用する端末を購入した金額を記入してください。ただし、入学生を対象に県教育委員会が紹介する端末購入サイトでの販売価格(令和4年度56,800円)が上限になります。
- ロ 「他の制度による支援措置金額(B)」欄は、他の制度により端末購入に対する補助等を受けている場合は、購入金額からその支援額を除いた金額を記入してください。  
(補助等を受けられる可能性のある他の制度)
  - ・生活保護制度・生業扶助
  - ・特別支援教育就学奨励費補助金・ICT機器購入費※支援の対象となるかはそれぞれの事業担当に確認いただくようお願いします。
- ハ ①購入金額、②購入物品、③購入日、④購入相手がかかる領収書の原本を、「第2号様式添付書類その1」に貼り付けてください。

【対象となる対象となる高等学校等に通う高校生等について】の欄は次によって記入してください。

- イ 中学校卒業後に最初に入学する高校(高等学校専攻科の場合は高等学校等卒業後に最初に進学する専攻科)への入学年月について、記入してください。
- ロ この様式において「高等学校等」とは、県立の高等学校、特別支援学校高等部及び高等学校専攻科を言います。
- ハ 「学校の種類・課程・学科」の欄には、「①高等学校(全日制)」、「②高等学校(定時制)」、「③特別支援学校高等部」、「④「高等学校専攻科」の別を記入してください。

【「Ⅱ 受給資格の認定書類について」 - 「2 県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税世帯の方」】の欄は、次によって記入してください。

- イ 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者のないときは、未成年後見人)をいい、次の①～⑤は除きます。
  - ①児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
  - ②児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
  - ③法人である未成年後見人
  - ④民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
  - ⑤その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者
- ロ (1)②に該当するとするときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。  
(1)②の「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合」とは、例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合は該当します。一方、家庭の事情によりやむを得ず、親権者全員の課税証明書等を提出できない場合は、親権者が存在しない場合に含まれるものとして、(1)④及び⑤並びに(2)のいずれかに該当するものを選択してください。
- ハ (1)①又は③に該当するときは、保護者全員の課税証明書等を添付してください。
- ニ (1)④又は⑤に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者(医療保険各法(注)における扶養者等)1名分の個人番号カードの写し等又は課税証明書等を添付してください。また、主として生徒の生計をその収入により維持する者がいるかどうかについて確認できる書類(健康保険証等の写し等)を添付してください。

(注) 医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

第2号様式 添付書類その1 (領収書)

端末購入の領収書 (レシート可) の原本 (購入日、本体の購入金額、販売事業者名がわかるもの) を貼り付けてください。

※貼付スペースが不足する場合は裏面・別紙に貼り付けてください。

第2号様式 添付書類その1 (領収書) 【裏面】

※ 表面で貼付スペースが不足する場合はこちらに貼付てください。

第2号様式 添付書類その2（受給資格の認定書類）

①生活保護受給証明書又は②保護者全員の課税証明書を貼り付けてください。

※貼付スペースが不足する場合は裏面・別紙に貼り付けてください。

※様式1-1で、山梨県公立高等学校等入学準備サポート事業給付金の認定結果の利用を希望した場合は、提出不要です。

第2号様式 添付書類その2 (受給資格の認定書類) 【裏面】

※ 表面で貼付スペースが不足する場合はこちらに貼付てください。

# 口座振込依頼書

令和4年 月 日

山梨県教育委員会教育長 殿

郵便番号

住 所

申請者氏名 ㊞

(生徒氏名 )

電話番号 ( )

県立高等学校等1人1台端末購入支援事業給付金が認定された場合は、次により振り込んでください。

注 意

- 1 給付金の受領口座は、申請者（保護者等）本人名義の口座とすること
- 2 店名・口座番号等の内容が確認できるもの（通帳の写し等）を添付すること

通帳（金融機関名・口座番号・名義人が分かるもの）貼付け欄

振込先 金融機関名	銀行 金庫 農協 組合	支店 出張所 所 店
金融機関コード	支店コード	
預貯金種別 (どちらかに○)	普通預金 ・ 当座預金	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		